

分野別目標総括シート

分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

<めざす姿>

○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつけられ、災害への即応体制が強化されています。

○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。

○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策3-1 災害に強いまちづくり	順調	地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	A	業務継続計画の策定及び普及	B
		自主防災活動への参加率	B	避難支援対策の充実・強化① （避難所機能の強化）	A
		災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	A	避難支援対策の充実・強化② （土砂災害対策）	A
施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備	概ね順調	通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	A	地域防災力の向上 （自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）	B
		下水道による浸水対策の達成率	B	消防救急無線デジタル化整備	A
				身近な生活道路の改善 （交通安全施設整備）	A
				ユニバーサルな道づくり① （道路のバリアフリー化） ＜再掲1-1＞	B
				ユニバーサルな道づくり② （バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備）） ＜再掲1-1＞	B
				車道における自転車通行空間の整備 （自転車通行空間の整備） ＜再掲3-4＞	C
				西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 （雑餉隈駅付近）	A
				アイランドシティ関連道路整備 ＜再掲8-2＞	B
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり （九州大学移転関連道路の整備） ＜再掲8-2＞	A
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり （都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川））＜再掲8-2＞	A
施策3-3 良質な住宅・住環境の形成	—	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	—	浸水対策の推進①	A
		高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	—	浸水対策の推進② （都心部の浸水対策）	B
施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	概ね順調	市民のマナーに対する満足度	B	住宅市街地総合整備事業 （香椎・臨海東）＜再掲8-2＞	B
		交通事故発生件数	B	サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	A
				総合的な自転車対策① （放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））	B
				総合的な自転車対策② （自転車通行空間の整備）	C
				安全利用の推進 （自転車安全利用推進事業）	B
				NPOとの自転車安全利用共働事業	B
				モラル・マナー向上市民啓発事業	B

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策3-5 犯罪のない安全で住み よいまちづくり	概ね順調	犯罪の少なさに対する満足度	B	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	B
		刑法犯認知件数	A	子ども・女性安全対策事業	B
				地域防犯力強化事業	B
施策3-6 安全で良質な水の安定 供給	(順調)	水道水のおいしさ 向上度(残留塩素濃度 目標達成率)	(A)	水資源の確保 (五ヶ山ダム建設促進)	A
		水質保持や防食性 に優れた安全な配 水管の割合(防食管 延長比率)	B		
		市民一人あたり水 使用量(市民一人一日 あたりの家事用水使用量)	A		
施策3-7 日常生活の安全・安心の 確保	順調	消費者トラブル未 然防止に対する市 民意識度(商品やサー ビスの購入時に日頃から トラブル回避を心がけている 市民の割合)	B	黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策	A
		食の安全認識度(食 に対して安心だと感じる市 民の割合)	A		

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-1	災害に強いまちづくり		
施策の方向性	「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。 また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾局、消防局、水道局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

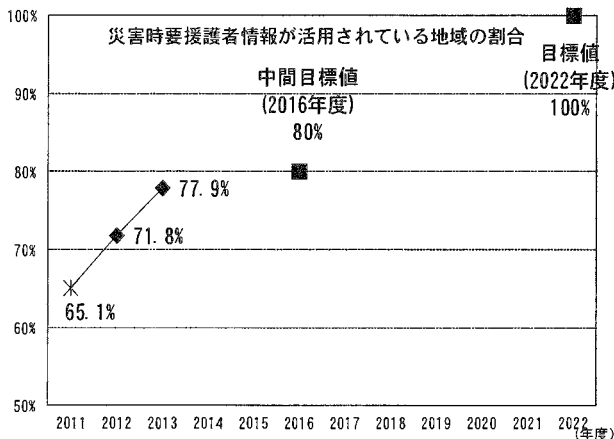
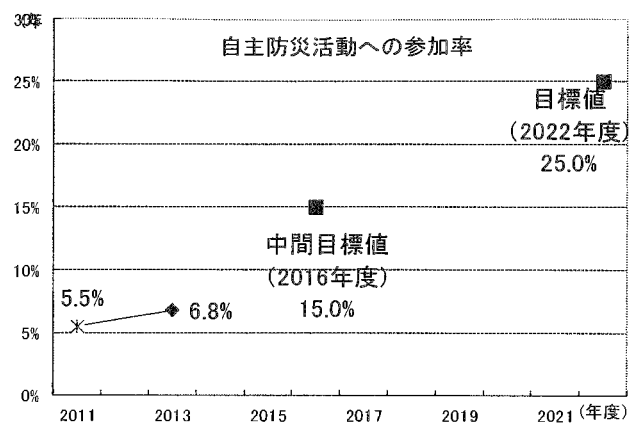
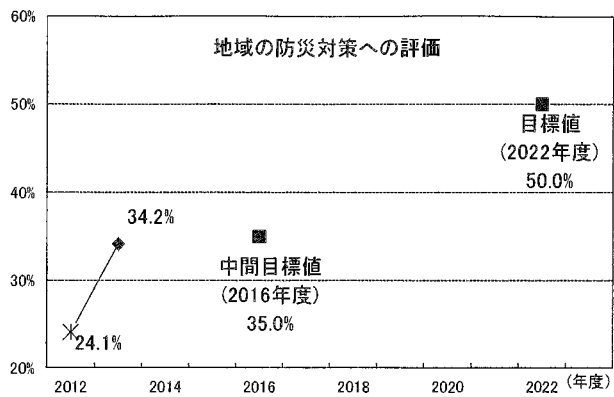
(施策3-1)災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化**
 - 防災・危機管理体制の充実・強化〔★業務継続計画の策定・普及、★災害対応支援システムの機能強化、地域防災計画見直し検討〕
 - 避難支援対策の充実・強化〔避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策〕
- 地域防災力の強化**
 - 地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及〕
 - 区における地域防災力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業<再掲：東区>、◆南区地域安全安心まちづくり事業<再掲：南区>、◆防災対策事業<再掲：城南区>、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化<再掲：西区>〕
- 消防・救急体制の充実・強化**
 - 消防施設の整備・充実〔消防救急無線デジタル化整備、災害防ぎょ等活動体制の強化〕
 - 消防・救急体制の充実〔★中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕
 - 防災・減災の普及啓発〔地域減災支援事業、★市民防災センター体験施設等の整備〕
- 災害に強い都市基盤整備**
 - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕
 - 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等)
 - 民間建築物耐震化促進事業
 - 廃屋対策の推進
 - 海岸整備事業(西戸崎・能古地区)

1 指標

《成果指標》

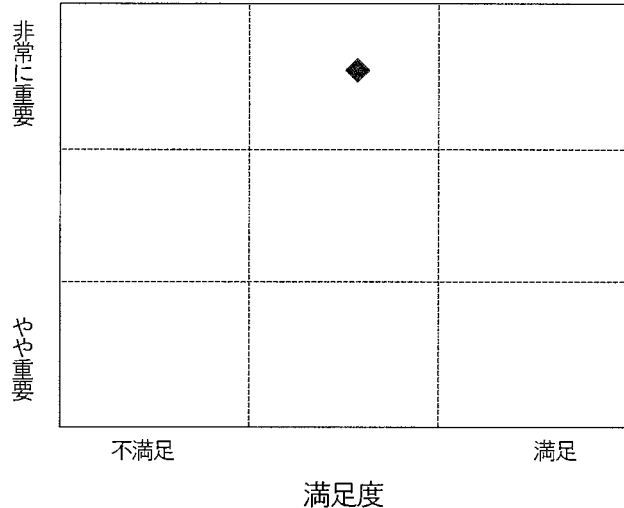
	初期値		現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の防災対策への評価(住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)		34.2% (2013年度)	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)		6.8% (2013年度)	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	71.8% (2012年度)	77.9% (2013年度)	80%	100%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	30.1%	重要	86.0%
不満足	24.1%	非重要	1.2%
どちらでもない	43.8%	どちらでもない	9.0%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・地域の防災対策については、評価している人が前回より 10 ポイント強増加し、概ね 3 人に 1 人となった。
- ・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成されたが、活動へ参加する市民はあまり増加していない。
- ・災害時要援護者情報が市内の 80% 近くの地域で活用されていることにより、今後、地域防災活動への取り組み促進が期待される。

(2) 主な事業の成果

●防災・危機管理体制の強化

- ・大規模災害発生時に福岡市役所の機能を継続させるための業務継続計画（BCP）策定に着手。
- ・災害対策基本法の改正により、福岡市地域防災計画を見直し、支援対策を充実・強化（H26. 4）。
- ・避難場所標識について、45 施設（50 基）の多言語化を完了。
- ・土砂災害対策（博多区、中央区、城南区）及び津波避難対策に関するハザードマップ原案を作成。

●地域防災力の強化

- ・新たな自主防災組織が1校区結成され、市内149校区・地区全てで自主防災組織を結成。防災資機材等の補助や訓練等を実施し、自主防災組織を充実・活性化。
- ・災害対策基本法の改正により、災害時要援護者の避難支援対策として、災害時要援護者名簿の作成と要援護者の同意に基づく地域団体への名簿情報の提供を継続実施。

*災害時要援護者台帳の名簿提供に関する協定締結は116校区・地区(77.9%)、名簿提供の同意者は82.3%。うち、各地域の自主防災組織が要援護者の避難支援の方法を定める個別計画策定は4校区。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・電波法告示の改正に伴い、H18n から継続する消防救急無線デジタル化整備として、ネットワーク設備工事や指令系設備工事などを実施。
- ・消防施設や救助活動資機材等の整備、活動マニュアルの整理など、災害防ぎょ等活動体制を強化。
- ・H22n からの継続事業であるヘリコプターテレビ電送システム地上設備の更新整備を完了し、災害時の情報収集体制を強化。
- ・都心部救急需要に対応するため消防本部に救急隊をH24n に新設し、H25n に365日昼間運用(8時45分～17時30分)体制を確立。(本部救急隊救急出動件数:687件)
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。(受入れ患者数80,313人)
- ・消防本部等での救命講習実施。(816回、:24,761人受講)
- ・火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、多くのマスメディアを通して情報を発信。(情報提供15回、マスメディアでの広報35回)
- ・自主防災組織(全149校区・地区)への「災害に強い地域づくり講座」の実施(476件)
- ・小学校での防災・減災教育について、試行的に4校で実施
- ・老朽化していた福岡市民防災センター(講習棟訓練施設)を改修、更新。

●災害に強い都市基盤整備

- ・「福岡市下水道経営計画2016(H25n～H28n/H25.6策定)」に基づき下水道施設の耐震化を実施。
 - *H25n 末現状値/H28 目標値(進捗率)
 - 管渠 50km/57km (88%)
 - ポンプ場(建築構造物)25か所/25か所(100%)、(土木構造物)26か所/35か所(74%)
 - 処理場(建築構造物)4か所/5か所(80%)、(土木構造物)5か所/5か所(100%)
- ・地震発生時の緊急輸送道路の確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策(10橋/11橋)、都市計画道路の整備81.4%、無電柱化86.0%を推進。
- ・9月議会において、議員提案により、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1から施行。
- ・西戸崎地区はH26n、能古地区はH27nの完了を目途に海岸整備事業を推進。

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●防災・危機管理体制の強化

- ・大規模災害発生時に市役所機能を維持し、重要な業務継続のための「業務継続計画」のH26n策定が必要。
- ・災害対策基本法の改正により、避難支援対策の充実や、被災者保護対策の改善への早急な取組みが必要。
- ・市原子力災害避難計画(暫定版・H25n策定)は、今後も国の指針の改正に合わせた改訂が必要。
- ・今後の維持管理も考慮のうえ、計画的な避難場所標識の多言語表示化(英中韓)が必要。(整備率36.1%)
- ・帰宅困難者対策については、事業者等と連携し、必要な退避場所や備蓄品の確保などの具体的な取組みを検討する。また、帰宅困難者施設の確保に向けて事業者等と協議、協定締結が必要。

●地域防災力の強化

- ・行政と地域による避難行動要支援者（災害時要援護者）の把握・支援強化を目的とした災害対策基本法の改正がなされた（H25.6改正，H26.4施行）。改正法では，要支援者名簿の作成と本人同意に基づく地域への名簿提供が義務化され，地域と連携した避難支援対策が急務となっている。

*H25nの災害時要援護者台帳登録者数は，高齢者12,230人，障がい者5,421人，合計17,651人。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・救急需要は増加し続けており，都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要。

*救急出動件数 H20 56,934件→H25 68,299件

- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図ることが必要。
- ・電波法告示の改正に伴い，H28.5末までに消防救急アナログ無線設備のデジタル化が必要。また，H28nに耐用年数を満了する消防指令管制情報システムの更新が必要。
- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど，医療資源には比較的恵まれているものの，医療現場でのマンパワー不足に加え，不急患者等による受診件数の増加等により，現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患診療センター及び急患診療所の小児患者が増加しており，医師の負担増大とともに，急を要する患者への対応に支障をきたす恐れがある。

*急患診療センター・急患診療所患者数 H16～H25nの伸び率9.7%増（うち小児科患者数の伸び率：7.9%増）

●災害に強い都市基盤整備

- ・上下水道施設の耐震化に取り組んでいるが，対象となる施設が膨大であり，多大な費用と時間が必要。
- ・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎は，施設の耐震診断結果を踏まえ，耐震対策を推進。
- ・水道施設の技術的基準を定める省令の改正（H20.3）により，災害時に重要拠点となる施設への配水管路の優先的な耐震化が必要。
- ・無電柱化の整備にあたっては，路線によって，電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
- ・耐震改修促進法の改正施行（H25.11.25）により，要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断が義務化され，H27末までの耐震診断の完了が必要。
- ・廃屋については，所有者等の責任意識の欠如等とともに解体費や固定資産税等，経済的な負担などを理由に，理解が得られないことが多く，解決には時間を要する。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・地域の防災対策評価に関する成果指標，災害時要援護者情報の活用割合に関する成果指標は増加している。自主防災参加率に関する成果指標は横ばい。 ・地域防災計画の見直し，土砂災害のハザードマップ作成，・消防救急無線デジタル化整備の工事（H18n～継続中），下水道施設の耐震化など，事業は概ね目標どおり進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●防災・危機管理体制の強化

- ・業務継続計画の策定を進めるとともに，民間企業の「事業継続計画」策定を促進。
- ・国の原子力災害対策指針の改正状況に留意するとともに訓練等による検証を行い，原子力災害に関する計画の充実を図るとともに，必要な修正を実施。
- ・避難支援対策の充実や，被災者保護対策の改善に向け，避難所等の調査やハザードマップの作成，被災者支援システムの構築などへの取組みを早急に進めるとともに，避難所標識などの多言語化について，課題を踏まえ，計画的に実施。
- ・エリアマネジメント団体や民間企業との協力体制の枠組みをつくり，帰宅困難者対策を推進。

●地域防災力の強化

- ・自主防災組織の活動支援，防災意識の向上など，地域の防災体制を強化し，共助の仕組みを促進するために，関係機関との連携や地域との情報共有などについて，引き続き検討。特に，地域における災害時要援護者避難支援個別計画の促進を重点的に実施。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・消防救急無線デジタル工事完了（H26.12.1）に向け，（無線運用を検討し）運用要領を策定。
- ・現指令管制情報システムの全体の更新と併せて，H25n に方針決定した福岡都市圏消防通信指令業務共同運用（H29n 開始予定）に向け，関係消防本部と協議しつつ，H26n に実施設計，H27・28n に工事を実施。
- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図るため，中央消防署の移転整備にあわせ，中央区の出張所を再編整備，同区における消防・救急体制を強化。
- ・医師不足に対応するため，必ずしも急を要しない患者の救急医療利用が減少するように，広報・啓発を強化。

●災害に強い都市基盤整備

- ・水道施設耐震化計画により，耐震ネットワーク工事の対象を 247 施設とし，H36n までに整備完了を目指す。
- ・「下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）」に基づき，限られた予算の中で計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化対策を推進。
- ・無電柱化の推進については，国で推進方策が検討されており，その動向に注視しながら，関係者との協議・調整を図り，整備を促進。
- ・本市の耐震促進計画の目標である H27n 末までに，住宅，民間特定建築物の耐震化率 90％を目指し，より一層の普及啓発に努めるとともに，住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進。
- ・廃屋対策の推進については，国の法制化を注視するとともに，更に効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-1 災害に強いまちづくり

業務継続計画の策定及び普及		所管課	市民局防災・危機管理課		25年度事業費	3,990	千円
					26年度事業費	3,338	千円
対象	市役所及び市内の企業等		目的	大規模災害による被害を軽減。災害後、短期間での業務開始。			
前年度実施内容	福岡市役所の業務継続計画をH26n策定に向け、市役所内の検討組織（災害予防対策会議）により検討。 ・災害想定等のデータ整理、課題解決に向けての手法整理等（委託） ・非常時優先業務の抽出（実施時期の設定、課題の抽出） ・実施体制の検討						
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		課題への対応（業務継続の阻害要因除去）	—	—	—	B	
成果の指標		市民の安心感	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	H25nは、H26n策定に向けて必要な作業を実施。						
避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）		所管課	市民局防災・危機管理課		25年度事業費	3,008	千円
					26年度事業費	4,000	千円
対象	市内指定避難場所等		目的	当該施設が災害時の指定避難場所等であることを周知するため。			
前年度実施内容	避難場所標識の未設置箇所及び経年劣化による建替えが必要な箇所計45施設において、避難場所標識（50基）の多言語化整備を実施。						
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		避難場所標識を日英中韓の4ヵ国語標記に整備する。	40	45	113%	A	
成果の指標		—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—						
避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）		所管課	市民局防災・危機管理課		25年度事業費	8,153	千円
					26年度事業費	24,661	千円
対象	市内		目的	土砂災害警戒区域等の住民への周知及び警戒避難体制の整備			
前年度実施内容	博多区、中央区、城南区のハザードマップ原案の作成及び、警戒避難体制の検討を実施。						
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		土砂災害ハザードマップの作成、警戒避難体制の整備	3	3	100%	A	
成果の指標		—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—						
地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）		所管課	市民局防災・危機管理課		25年度事業費	—	千円
					26年度事業費	18,912	千円
対象	自主防災組織・地域住民		目的	災害時の共助による取り組みの活性化			
前年度実施内容	◎H25nより、各区役所と地域との更なる連携を図るため、各区役所に自主防災活動支援物資の申請事務を移管した。（申請校区数125校区） ◎災害時要援護者にかかる取り組みについては、庁内プロジェクトチーム会議を開催し、法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。						
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		自主防災組織の結成	149	149	100%	B	
成果の指標		災害時要援護者情報が活用されている地域の割合（％）	—	77.9	—		
事業の進捗状況に関する補足	—						

消防救急無線デジタル化整備		所管課	消防局警防部情報管理課	25年度事業費	919,233	千円
				26年度事業費	804,379	千円
対象	全ての市民	目 電波法告示により消防救急無線がH28.5月末までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行することに伴い、アナログ無線設備をデジタル無線設備に更新整備する。				
前年度実施内容	H24nからの継続事業であり、H25nは消防救急無線デジタル化整備（デジタル無線設備工事、能古島基地局舗装工事、消防団用車載無線機整備など）を実施。					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	工事の進捗状況（支払いベース）（％）	49.3	49.3	100%	A	
成果の指標	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-2	安全で快適な生活基盤の整備		
施策の方向性	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。		
施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局, 住宅都市局, 港湾局, 教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

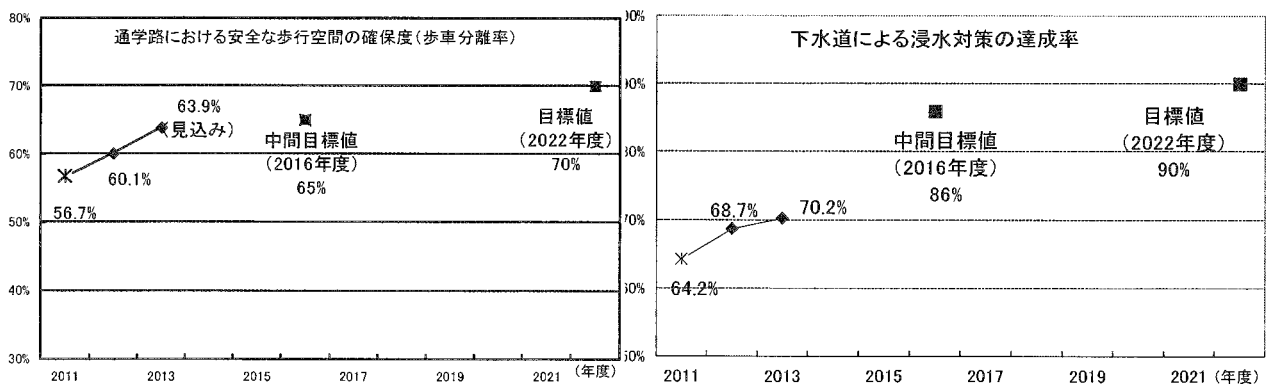
(施策3-2) 安全で快適な生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり
 - 身近な生活道路の改善
〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕
 - ユニバーサルな道づくり(道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等)
＜再掲1-1＞
 - 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)
 - 九州大学移転関連道路の整備、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞
- 総合治水対策の推進
 - 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)
 - 河川整備〔都市基盤河川改修事業(周船寺川・水崎川＜再掲8-2＞、金屑川)、準用河川改修事業〕
 - 水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕＜再掲4-3＞
 - 局地的豪雨対策緊急事業
 - 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕
 - 公共下水道整備事業(合流式下水道の分流化)＜再掲4-3＞
- 施設の計画的な維持更新(アセットマネジメント)
 - 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新

1 指標

《成果指標》

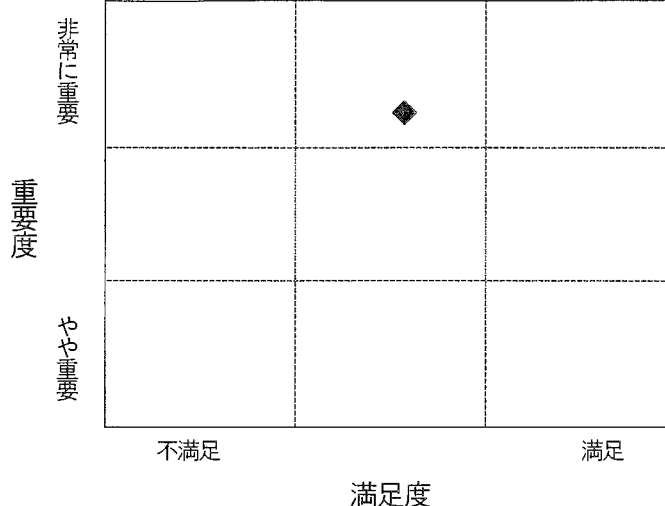
	初期値		現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	60.1% (2012年度)	63.9%(見込み) (2013年度)	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	68.7% (2012年度)	70.2% (2013年度)	86%	90%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	36.4%	重要	83.0%
不満足	29.4%	非重要	1.6%
どちらでもない	29.9%	どちらでもない	9.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・通学路における安全な歩行空間の確保は着実に進んでいる。
- ・国が試行的に実施した「下水道マネジメントのためのベンチマーキング」によれば、浸水対策の達成率の高さは政令市中第4位である。

（２）主な事業の成果

●安全で快適な道路環境づくり

- ・通学路を中心に道路環境の整備推進。
 - * 通学路の歩車分離率：60.1%（H24n 末）→63.9%（H25n 末見込み）
- ・ユニバーサルな道づくりの推進（道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等）
 - * 歩道のフラット化率：27%（H25n 末見込み）
 - * バス停上屋の整備件数：2 件
 - * 重点的にバリアフリー化を図るべきとされている特定経路の整備率：87.9%（H25n 末見込み）
 - * これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H25n 末：上屋・ベンチ1 か所）
- ・自転車通行空間の整備推進：整備延長 59.9 km（H25n 末見込み）
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進。
 - * 公共空間の確保率：74%（H25n 末見込み）
- ・学園通線の整備推進：一般県道桜井太郎丸線（桑原2 工区）：全線供用（H25n）
- ・海の中道アイランド線の整備推進：全線供用
- ・香椎アイランド線の整備推進：2 車線暫定供用

●総合治水対策の推進

- ・福岡市下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）に基づき、筥松第9 雨水幹線等を整備。
- ・雨水整備 Do プラン重点地区（59 地区）のうち、新たに1 地区（筥松地区）を完了し、44 地区完了。
- ・都市基盤河川（周船寺川・水崎川・金屑川）改修事業を推進。
 - * 進捗率 H24n 65.4%→H25n 69.2%（見込み）
- ・準用河川（浜男川、片江川）改修事業を推進。
 - * 進捗率 H24n 末 42.0%→H25n 末 51.0%（見込み）
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備。（名柄川、香椎川）
- ・親水空間、スロープ設置等を整備。（瓢箪池）
- ・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施。（大谷川、長尾川外8 河川）
- ・公共施設における雨水流出抑制推進のため、雨水流出抑制指針に基づき、道路の透水性舗装や、浸透側溝の整備とともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による雨水流出抑制対策を実施。
- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。

*H25n 末/H28n 末目標（進捗率）

合流式下水道の分流化（博多駅周辺地区） 240ha/300ha （80%）

合流式下水道の分流化（天神周辺地区） 56ha/81ha （69%）

下水道処理人口普及率 99.6%/99.6% ※整備概成

新西部水処理センターの供用開始。（H26.3）

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・市営住宅について、公営住宅5団地514戸、改良住宅2団地130戸の建替、全面的改善2団地130戸（改善後100戸）、住戸改善1団地361戸、耐震改修4団地694戸等を実施。
- ・身近な公園の再整備について、遊具や照明灯等の改築・更新とともに、美和台中央公園外13公園で再整備工事を実施。また、H26n以降の再整備に向け、東光公園外9公園で地域住民と協議し、公園整備プラン決定。
- ・東平尾公園等の大規模公園について、施設の外壁改修や空調・電気設備等の改築・更新を実施。
- ・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25nから本格的に舗装修繕事業に着手し、約7km完成。
- ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26nから本格的に修繕に着手予定。
- ・橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、H23nから計画的な修繕を実施。
- ・下水道施設の適正な機能確保のため、管渠、ポンプ場、処理場の改築更新を実施。
- ・港湾施設の維持管理計画に基づき、効率的な維持補修を実施。
- ・区役所庁舎、市民センター、体育館、プール等の改修・修繕を実施。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路は、市民生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本であることから、計画的な整備、維持管理が重要である。近年、幹線道路の整備は着実に進んできているが、いまだ拠点を結ぶネットワーク化が十分でないことや、特に、市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。
- ・大都市の人口千人当たりの交通事故発生件数がワースト5位（H25n：8.37件）、自動車千台当たりの交通事故発生件数がワースト2位（H25n：17.95件）。
- ・これまでバス事業者等がサービスの一環で設置していたバス停の上屋やベンチは、景気悪化等から近年その数は鈍化傾向。（H25：バス停の上屋22か所、ベンチ17基）

●総合治水対策の推進

- ・周船寺川、水崎川の都市基盤河川改修事業は、進捗の遅れに伴い、期間を延長。

*河川改修事業 水崎川：延長3,810m、計画期間H10～H30（H25n：72.4%完了見込、周船寺川：延長4,580m、計画期間H13～H40（H25n：49.6%完了見込）※いずれも事業費ベース

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減に加え、アセットマネジメント実行計画に基づく、計画的な施設の改修・修繕に向け、予算の最適配分への取組みが必要。
- ・市営住宅はS40～50年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は90%で、順調に推進（H25n末）。
- ・市立学校233校・園の多くはS40～50年代に整備され、築30年経過が7割を超過。
- ・橋梁：全体約2,000橋のうち約6%が建設後50年を経過。20年後には、全体の約78%が50年を経過

- ・下水道：管渠（暗渠）全体約 4,800km のうち敷設後 30 年経過が約 2,200km。10 年後は約 3,500km で全体の約 7 割
- ・水処理センター：全てが運転開始後 30 年以上経過
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約 2 割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標はいずれも増加している。 ・通学路を中心に道路環境の整備推進，西鉄大牟田線連続立体交差，雨水整備 D0 プランで新たに 1 地区完了など，事業は概ね目標どおり進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●安全で快適な道路環境づくり ・道路整備事業の確実な推進と市費負担軽減のため，今後も国の動向を注視しながら，計画的かつ効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。 ・バス停の上屋やベンチの設置については，設置基準に基づき，道路管理者とバス事業者との役割分担を行い，整備計画を策定。 ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）に基づき，計画的に自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n までに約 100 km 整備）	
●総合治水対策の推進 ・総合治水対策は，下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）に基づき，限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。 ・雨水流出抑制指針に基づき，市所管の公共施設における，雨水流出抑制施設の導入を推進。 ・河川，治水池等の良好な水辺環境の創出に向け，生体・生息状況をはじめ，地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。	
●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント） ・施設の計画的な維持更新は，更なる財政の平準化を行い，市費負担軽減のため社会資本整備交付金の積極的な活用など国の動向を注視しながら，計画的かつ効果的に施設の維持管理を推進。	

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-2 安全で快適な生活基盤の整備

身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課		25年度事業費	3,689,902	千円
					26年度事業費	3,264,065	千円
対象	全ての道路利用者	目的	歩行者や自転車、自動車など、誰もが安全に安心して利用できる様、交通安全施設が整備されている。				
前年度実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。						
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（％）	79	79.9 （見込み）	101% （見込み）	A		
成果の指標	—	—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	—						
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課		25年度事業費	1,833,732	千円
					26年度事業費	1,154,130	千円
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域	目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに、鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで、沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。				
前年度実施内容	○用地補償 ○九電移設工事						
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	公共空間（事業用地確保面積）の確保率（％）	65	74	114%	A		
成果の指標	踏切事故の解消（件）	—	0	—			
事業の進捗状況に関する補足	—						
浸水対策の推進①		所管課	道路下水道局計画部下水道計画課		25年度事業費	6,132,000	千円
					26年度事業費	5,358,000	千円
対象	H3n以降複数回浸水し、かつH11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	目的	H11.6.29に発生した浸水被害の実態を踏まえ、地域を重点化し、緊急的に取り組む雨水整備計画を策定して早急に実施することにより、浸水被害を軽減し、市民の生命・財産を守るとともに、政治、経済、文化、情報が集積した都市機能を確保する。				
前年度実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備Doプラン重点地区 44地区／59地区 完了（H25nに新たに1地区が完了）						
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	—	—	—	—	A		
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区）（％）	74.6	74.6	100%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）		所管課	道路下水道局計画部下水道計画課		25年度事業費	553,000	千円
					26年度事業費	2,413,000	千円
対象	天神周辺地区	目的	天神周辺地区は地下空間が高度に発達し、都市資産が集積しているため、水害時には人命にかかわる危険性と、都市機能に与える影響が極めて高いことから、都心部にふさわしい都市基盤づくりを目指し、雨水整備水準を博多駅地区と同等のH11.6.29の実績降雨79.5mm/hまで引き上げ、浸水対策を実施する。				
前年度実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・暫定ポンプ設置により、貯留管の一部が稼働開始 貯留量 約13,000m3						
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	—	—	—	—	B		
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（％）	40.4	32.3	80%			
事業の進捗状況に関する補足	—						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の方向性	耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。 また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

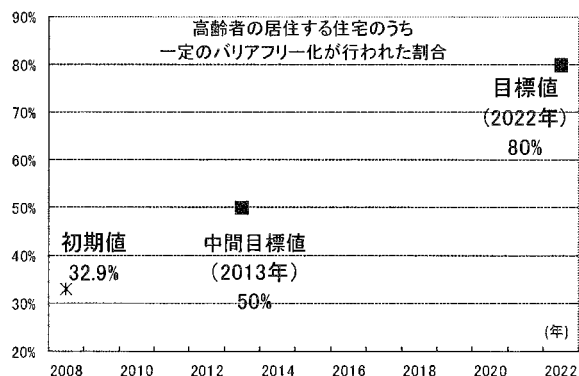
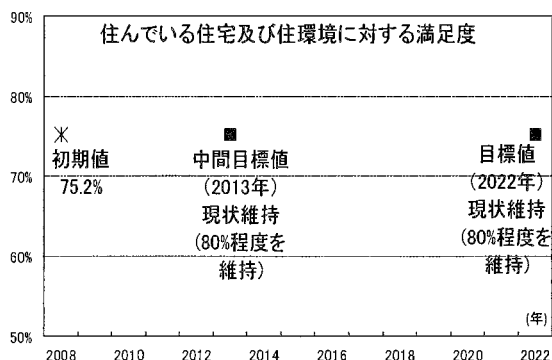
(施策3-3)良質な住宅・住環境の形成

- 良質な住宅・住環境形成の推進
 - 住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東)＜再掲8-2＞
 - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)
 - 市営住宅ストック総合改善事業
 - 大浜地区住環境整備事業＜再掲4-4＞
 - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備)＜再掲4-4＞
- 安心して住み続けられる住宅供給の促進
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

1 指標

《成果指標》

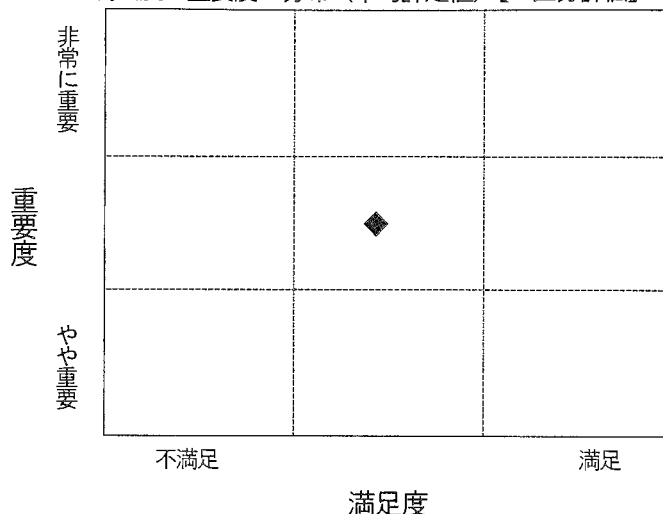
	初期値	現状値	中間目標値	目標値 (2022年度)	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	—	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	—
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	—	50% (2013年)	80%	—



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.8%	重要	67.4%
不満足	21.5%	非重要	3.5%
どちらでもない	50.3%	どちらでもない	23.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

（2）主な事業の成果

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の住宅等の整備に対する助成を実施。（集合住宅（4 件、876 戸）の設計及び建設に対する補助金交付）
- ・大規模市営住宅の建替えに際して創出した活用地において、民間事業者が特別養護老人ホーム（40 床）等の整備に着手。
- ・市営住宅について、公営住宅 5 団地 514 戸、改良住宅 2 団地 130 戸の建替、全面的改善 2 団地 130 戸（改善後 100 戸）、住戸改善 1 団地 361 戸、耐震改修 4 団地 694 戸、共用部分への手摺り設置 15 団地 3,331 戸を実施。
- ・道路が狭く老朽家屋が密集した状況にあった大浜地区の居住環境の整備（住宅・道路・公園）が完了し、戻り入居開始。 *改良住宅整備（73 戸）、道路整備（314m）、公園整備（約 0.3ha）
- ・狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。（老朽建築物除却 4 件、道路拡幅用地取得 4 件を完了）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。（新規登録数：13 件、575 戸）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加し（29.5%）、市全体（19.2%）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の 22.9% *市全体は 8.5%（H22 国勢調査）
- ・市営住宅（179 住宅・31,591 戸）は、S40～50 年代に大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替が必要。 *耐震化率：H25n 末 90%で、順調に推進（目標：H32n までに 100%）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・ 単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的として H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度や登録住宅の建設費等への国の直接補助制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。 *登録数：2,452 戸
- ・ 高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画 (H25.1 策定) に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。
*サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標：年間約 580 戸
- ・ 保証人が確保できない等の理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援の取り組みが課題。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

—

4 今後の取り組みの方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・ 高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。
- ・ 東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、H32n 末までに耐震化率 100%を目指して推進。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・ 高齢者居住安定確保計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅等の年間供給目標を約 580 戸とし、登録制度および登録を前提とする国の建設補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向けの住宅の供給促進を実施。また、高齢者の安定した居住の継続に向け、登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに、必要に応じて報告徴収や立入検査等を実施。
- ・ 単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、住宅事業者、福祉団体、市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に組み、市営住宅を中核とした賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-3 良質な住宅・住環境の形成

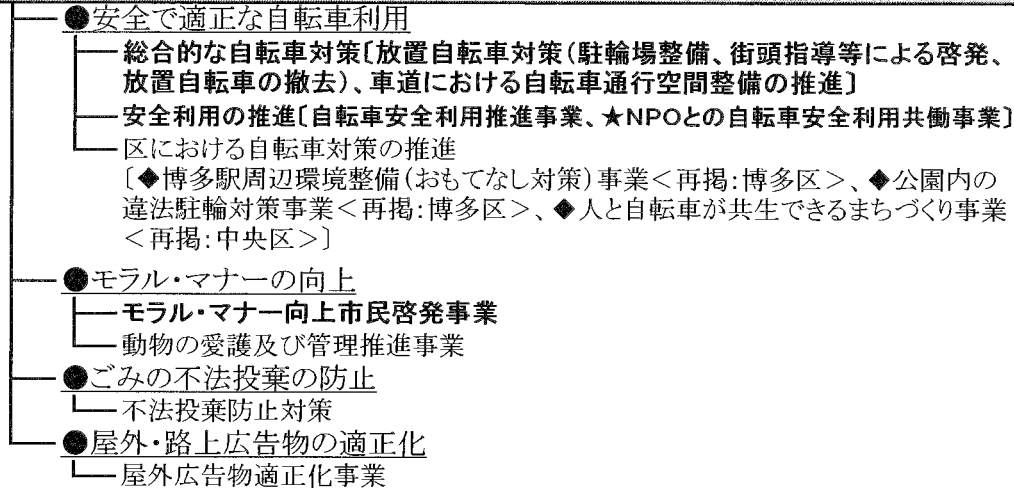
サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業		所管課	住宅都市局住宅部住宅計画課	25年度事業費	483	千円
				26年度事業費	1,240	千円
対象	見守りなどのサービスを必要とする高齢者の単身・夫婦世帯					
目的	バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす民間賃貸住宅に安全に安心して居住できるようにする。					
前年	・サービス付き高齢者向け住宅の登録を申請する事業者と随時、相談を受け、協議を行い、国の補助制度等の周知を図るとともに、登録を推進した。(H25n登録数：13件、575戸)					
実施内容	・サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望する高齢者に対し、随時、窓口や郵送にて登録住宅の情報提供を行った。(一覧表、パンフレット)					
内容	・市のホームページで登録制度および登録住宅の情報提供を行った。					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数（戸）	580	888	153%	A	
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率（％）	95.0	57.0	60%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局、住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

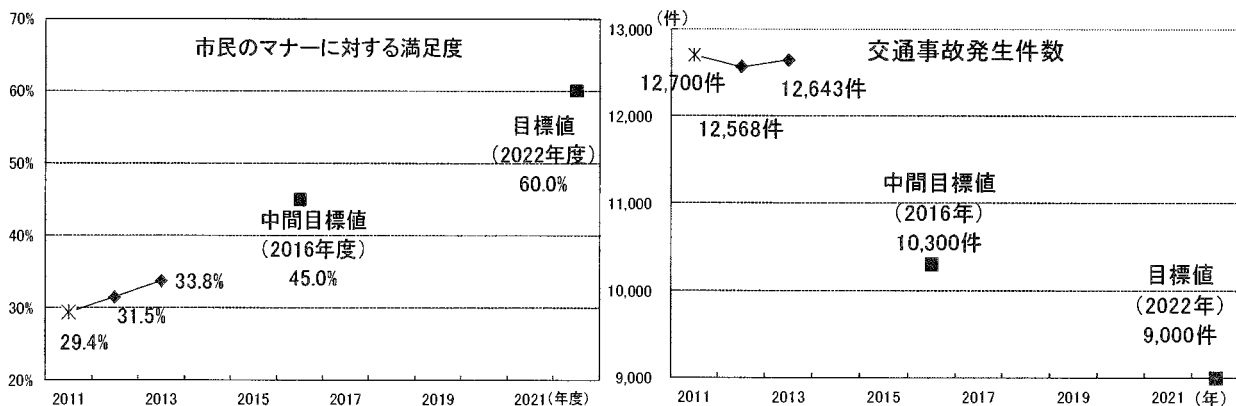
(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり



1 指標

《成果指標》

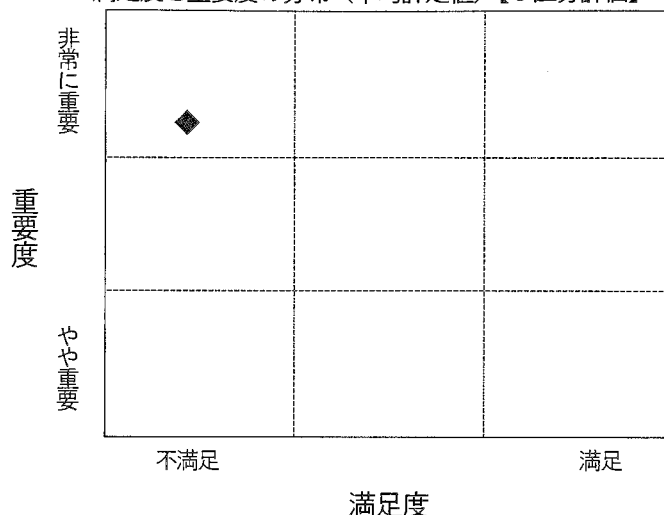
	初期値	2012年度	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	31.5% (2012年度)	33.8% (2013年度)	45%	60%	B
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	12,568件 (2012年)	12,643件 (2013年)	10,300件	9,000件	B



＜市民満足度調査（2013 年度調査）＞

満足度		重要度	
満足	22.8%	重要	80.7%
不満足	49.8%	非重要	2.6%
どちらでもない	23.3%	どちらでもない	10.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・市民のマナーに対する満足度については、前年度に比較して上昇しており、ここ数年満足度は、確実に上昇傾向を示している。
- ・交通事故発生件数は、昨年より増加しているものの、自転車が関係する交通事故件数はH21から減少を続けている。（H21n：3,386件→H23n：3,279件→H25n：2,952件）

（2）主な事業の成果

●安全で適正な自転車利用

- ・放置自転車対策
 - *駐輪場の整備 134 か所 52,233 台（H25n 末）うち、有料 42,179 台
 - *放置自転車撤去数 34,720 台
 - *有料駐輪場の 1 日平均利用者数 33,637 人
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）
- ・自転車通行空間の整備 *整備延長 59.9 km（H25n 末見込み）
- ・交通安全、啓発等
 - *交通安全利用推進員講習会の実施。（受講者数 187 名）
 - *交通安全出前講座の実施。（578 回、受講者数 82,783 名）
- ・民間団体との共働による自転車教室やフォーラム開催。マナー冊子の作成・配布（10,000 部）、WEB サイトの制作・公開。

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナー推進員の活動延べ人員 5,504 名（2,752 組）。
- ・押し歩き推進区間における押し歩き率の向上。（H25.4 末 37.2% → H26.3 末 58.4%）
- ・動物愛護管理推進実施計画（H21n 策定）に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により、犬猫の殺処分頭数が減少。（H19：3,148 頭 → H25：504 頭）

●ごみの不法投棄の防止

- ・パトロールによる監視や市民への広報・啓発活動等の取組みの結果、不法投棄件数が減少。（H24n：665 件 → H25n：619 件）
- ・廃家電等の無料回収拠点が、立入調査及び指導の結果、大幅に減少。（H24：15 か所 → H26.4 時点：6 か所）

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物については、広告主関係団体等に屋外広告物制度周知を実施するとともに、モデル事業として是正指導を実施。
 - *制度周知（ちらし送付）：業界団体 11 団体、広告主直接分 120 社、商工会議所会員 16,000 社
 - *是正指導による許可件数（10 m 超の広告物の個数）438 個
- ・路上違反広告物は、除却とともに H25.9 に調査し違反広告物の広告主に注意喚起文書及び指導文書を送付。
 - *除却数 H24n：約 176,000 枚→H25n：約 152,000 枚
 - *注意喚起文書送付先 98 社、指導文書送付先 33 社

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で適正な自転車利用

- ・自転車に関連する事故が、交通事故発生件数の約 1/4 を占め、自転車と歩行者の交通事故（H25:66 件）が増加しており、自転車運転ルールの周知を含めた、安全利用に関するさらなる取り組みが必要。
- ・自転車放置率は低下傾向にあるが、市全体の放置自転車台数は指定都市で 6 番目。（H25:9.4%）
- ・特に都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車と歩行者の安全性の確保が課題である。

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナーに対する満足度は、上昇傾向にあるものの、依然として低い。
- ・これまでに犬猫の殺処分頭数は大幅に減少したが、殺処分のさらなる削減及び収容頭数の削減には、終生飼育、不妊去勢手術及び適切なしつけのより一層の普及啓発が必要。
- ・動物の愛護及び管理に関する法律の改正（H24.9）、福岡県動物愛護推進計画の改正（H26.3）を踏まえ、福岡市動物愛護管理推進実施計画の見直しが必要。

●ごみの不法投棄の防止

- ・不法投棄件数は、減少しているものの依然として無くならないことから、投棄者を特定するための取り組み強化が必要。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・路上違反広告物は減少傾向にあるが、条例に実効性のある罰則規定がなく、悪質な業者対策が困難。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・市民のマナー満足度に関する成果指標は増加傾向にある。交通事故発生件数に関する成果指標は横ばい。
- ・押し歩き推進区間における押し歩き率の向上、路上違反広告物の除却数減少、犬猫の殺処分頭数の H30n の目標値達成など、事業は概ね目標どおり進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●安全で適正な自転車利用

- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n までに約 100 km 整備）
- ・駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を柱に、放置自転車の削減を推進。
- ・民間団体と共働で、社会人や青年層への自転車教室や啓発活動を展開するとともに、幼児・児童の交通安全教育の徹底を図るため、交通安全教室や出前講座を開催し、自転車安全利用を推進。

●モラル・マナーの向上

- ・市政に関する意識調査結果をもとに、詳細分析、課題抽出を行い、モラル・マナー向上の方策を検討。
- ・全市的に市民、事業者、行政が一体となってモラル・マナー向上に取り組み、地域、住民、事業者等との共働によりモラル・マナー向上の定着を促進。
- ・動物愛護管理推進実施計画の見直しを行い、飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し、動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

- ・市民・事業者に対し、不法投棄は犯罪であることの広報啓発に努めるとともに、パトロールや監視カメラなどでの監視体制をより強化。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・違反広告主に対する実効性のある施策の検討。（屋外広告物条例改正）
- ・各区での情報を共有し、無許可広告物に対する効率的な指導を実施。
- ・県警及び関係機関と連携し、路上違反広告物の広告主への指導等を継続して実施。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））	所管課 道路下水道局計画部自転車課・管理部道路管理課	25年度事業費 1,653,984 千円
		26年度事業費 1,583,187 千円

対象 自転車利用者	目的 道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自的 転車放置を防止する。
-----------	---

前年度実績	・駐輪場の整備：3箇所、615台 ・モラルマナー啓発：街頭指導員述べ37,973人 ・放置自転車の撤去：34,720台 ・既存駐輪場の利用向上策（天神駐輪場における24時間営業・料金傾斜化の社会実験、ICカード清算システムの導入） ・放置禁止区域の指定：2地区（祇園駅、呉服町駅周辺地区）
-------	--

	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	駐輪場の整備台数	—	52,233	—	B
成果の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)	—	33,637	—	
事業の進捗状況 に関する補足	※駐輪場の整備台数内訳 有料駐輪場 42,179台 無料駐輪場 10,054台				

総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）	所管課 道路下水道局計画部自転車課	25年度事業費 190,305 千円
		26年度事業費 173,000 千円

対象 道路利用者（特に自転車利用者）	目的 ・自転車に関する事故の削減。 ・自転車の安全で適正な利用の促進
--------------------	---------------------------------------

前年度実績	車道部における自転車通行空間の整備延長 → L=0km 歩道部における自転車通行空間の整備延長 ①物理的分離 L=3.1km（道路延長=1.7km） ②視覚的分離 L=3.0km（道路延長=1.9km）
-------	--

	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	車道における自転車通行空間整備 (km)	7	0	—	C
成果の指標	自転車関連事故発生件数 (件)	3,000	2,952	102%	
事業の進捗状況 に関する補足	人材不足による入札不調等により、平成26年度へ繰り越しとなっている。 交通管理者との協議が難航している路線がある。				

安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）	所管課 市民局生活安全部生活安全課	25年度事業費 17,681 千円
		26年度事業費 16,138 千円

対象 自転車を利用する市民等	目的 自転車利用者にルールとマナーを守り安全に利用する知識・態度を身につけさせるとともに、広く市民に安全利用を訴える。また、関係者の連携を促進し、自転車走行マナー啓発事業の継続的・効果的な推進体制を確立する。
----------------	--

前年度実績	○出前講座（自転車安全利用） ○自転車安全利用推進員講習会の開催 ○自転車安全利用指導員による指導啓発 ○自転車安全利用指導員業務マニュアルの作成 ○自転車安全利用推進員の活動支援 ○自転車安全利用フォーラムの開催 ○アピス福岡を活用した広報啓発
-------	---

	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数	300	187	62%	B
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数	45	38	84%	
事業の進捗状況に関する補足	—				

NPOとの自転車安全利用共働事業	所管課 市民局生活安全部生活安全課	25年度事業費 2,505 千円
		26年度事業費 3,000 千円

対象 自転車を利用する市民等	目的 民間団体のアイデアやネットワークを利用し、共働で自転車教室や啓発活動を展開し、市民に自転車の安全利用を訴えるとともに県警察や関係団体と提携し、自転車教室や安全利用フォーラムの開催、WEBサイトや冊子などを活用した啓発活動の継続的・効果的な推進体制を確立する。
----------------	--

前年度実績	○自転車教室の開催 ○マナー冊子の作成 ○サイクル・フォーラムの開催
-------	--

	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車教室等の開催	23	7	30%	B
成果の指標	自転車に関連する交通事故	3,000	2,952	102%	
事業の進捗状況 に関する補足	—				

モラル・マナー向上市民啓発事業		所管課 市民局生活安全部生活安全課		25年度事業費	55,224	千円
				26年度事業費	96,169	千円
対象	福岡市内に居住、滞在または福岡市内を通過する人					
目的	「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」の基本理念を踏まえ、市民のモラル・マナー向上に向けた各施策の総合的な取り組みと全市的な市民啓発事業を推進する。					
前年度実績	○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発 ○モラル・マナー向上市民運動の日(10月1日)にかかる、市民、ボランティア団体、事業者等と連携した啓発活動 ○モラル・マナー推進員の増員(指導員2名)による歩行喫煙防止等の巡回指導、啓発強化 ○路上禁煙地区の定着に向けた路上禁煙シンボルキャラクターを活用した広報 ○地域や商店会、事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動					
指標内容	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	路上禁煙地区内の歩行喫煙者指導件数	8,000	8,144	102%	B	
成果の指標	市民のマナーに対する満足度(%)	35.0	33.8	97%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

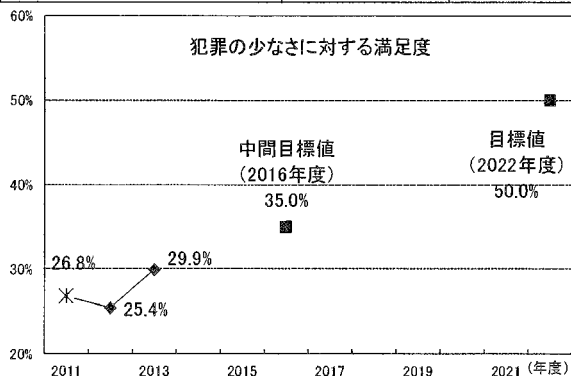
(施策3-5)犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- 市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業
 - 子ども・女性安全対策事業
 - 地域防犯力強化事業
 - ★防犯ボランティア支援事業
 - 区における地域防犯力の強化
 - [◆地域防災・防犯対策事業<再掲:東区>、◆地域防犯推進事業<再掲:博多区>、◆中央区地域防犯対策事業<再掲:中央区>、◆南区地域安全安心まちづくり事業<再掲:南区>、◆安全安心のまちづくり<再掲:城南区>、◆校区安全安心まちづくり推進事業<再掲:早良区>、◆西区防犯対策事業(地域防犯力の強化推進事業)<再掲:西区>]
- 犯罪が発生しにくい環境づくり
 - 街頭防犯カメラ設置補助事業
 - 防犯灯設置補助事業
 - 警固公園安心安全センター(仮称)設置事業
 - 廃屋対策の推進<再掲3-1>
- 暴力団排除対策の推進
 - ★暴力団対策防犯カメラ設置事業
 - 暴力追放事業
- 飲酒運転撲滅への取組み
 - 飲酒運転撲滅対策事業

1 指標

《成果指標》

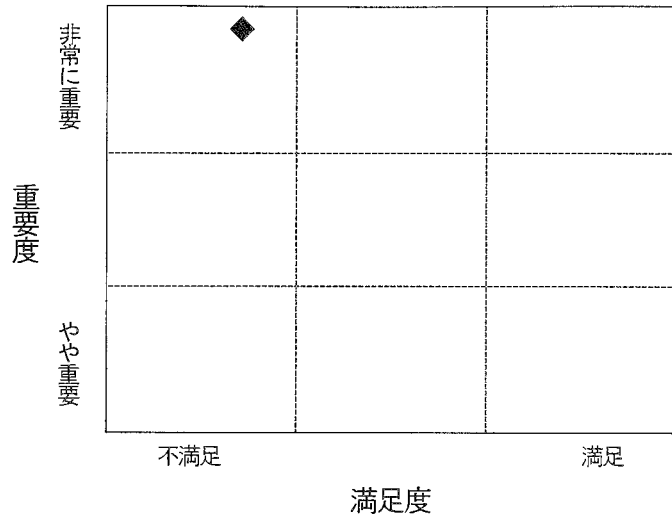
	初期値	2012年度	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	25.4% (2012年度)	29.9% (2013年度)	35%	50%	B
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	26,731件 (2012年)	23,399件 (2013年)	21,000件 以下	15,000件	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.9%	重要	88.3%
不満足	42.9%	非重要	1.3%
どちらでもない	28.9%	どちらでもない	5.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・犯罪の少なさに対する満足度は、前年度よりも上昇しているが、H21n 以降 5 年連続で最も評価が低い項目となっている。
- ・刑法犯認知件数は、前年よりも減少しているが、人口千人当たりの件数では、政令市の中で、依然としてワースト上位となっている。（H24 ワースト 3 位、H25 ワースト 4 位）

（2）主な事業の成果

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部総会（H26. 3. 26）、防犯のまちづくりフォーラム 2014（H26. 3. 21）を開催。
- ・子ども・女性安全対策として、性犯罪防止教育や出前講座を開催。
 - *性犯罪対策出前講座（22 回、2, 203 人受講）
 - *子ども防犯出前塾・子どもの安全講座（30 回、2, 496 人受講）
- ・地域防犯力強化のため、パトカー走って安全っ隊事業として、使用期間の満了した庁用車の校区自治協議会等への無償譲渡（10 台）とともに、白黒塗装、青色回転灯装備の防犯パトロールカーを対象に、車検代関連費用を補助（23 台）。
- ・商工会議所、県警、福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業・団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して、補助金を交付（16 団体）。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・補助事業において、街頭防犯カメラを 159 台、LED 防犯灯を 3, 804 基設置。
- ・廃屋対策連絡会議（H20 設置）により、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成して活動。
- ・9 月議会において、議員提案により、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26. 4. 1 から施行。

●暴力団排除対策の推進

- ・暴力団対策防犯カメラの設置・運営（30 台）。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・地域や企業などと連携した飲酒運転ゼロを誓う市民の集いの開催や交通安全運動期間を中心とした街頭キャンペーンの実施、飲酒運転撲滅宣言の店の拡充や撲滅ポスターの掲示拡大などの取組みを実施。
 - *飲酒運転撲滅大会:約 1, 300 人参加
 - *映画・メッセージ展:約 2, 000 人来場

(3) 施策推進上の課題 ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化 ・刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向だが、人口千人当たりの件数は指定都市で4番目。（3位：名古屋市（17.32件）、4位：福岡市（15.50件）、5位：千葉市（14.78件）（H25）） ・都市環境等に関する満足度調査において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、5年連続でワースト1位（全18項目の中で最も評価が低い）。（H21～H25） ・「犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」（H26.4施行）を踏まえ、推進計画である「防犯推進プラン」の改定が必要。 ●犯罪が発生しにくい環境づくり ・廃屋について所有者等の責任意識の欠如等とともに解体費や固定資産税等、経済的な負担などを理由に理解が得られないことが多く、解決には時間を要する。 ・自民党国会議員による空き家対策推進議員連盟が設立され、防災・減災の観点から空き家対策法案の議員立法化が進捗。 ●暴力団排除対策の推進 ・県内の暴力団情勢においては、依然として、暴力団によるものと思われる凶悪事件が発生していることから、継続的な暴力団排除気運の醸成が必要である。 ●飲酒運転撲滅への取り組み ・飲酒運転事故は減少傾向にあるが、指定都市でワースト13位（人口10万人あたり件数H25：3件）であり、本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・犯罪の少なさ満足度に関する成果指標は横ばい。刑法犯認知件数に関する成果指標は向上している。 ・街頭防犯カメラ、暴力団対策カメラの設置、飲酒運転撲滅キャンペーン開催など、事業は概ね目標どおり進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化 ・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例を踏まえた防犯のまちづくり推進プランの改定をH26nに行うこととしており、改定を踏まえた施策を推進。 ●犯罪が発生しにくい環境づくり ・H26nから6年を目途に防犯灯のLED化を完了するため、年間6,000基の防犯灯をLED化する予定であり、市政だよりやホームページ等で防犯灯LED化のPRを継続して実施。 ・廃屋対策の推進については、国の法制化を注視するとともに、更に効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。 ●暴力団排除対策の推進 ・国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに、暴力団排除の機運を高める広報啓発を積極的に展開。 ●飲酒運転撲滅への取り組み ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。	

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	所管課 市民局生活安全部生活安全課	25年度事業費	4,835 千円
		26年度事業費	3,513 千円

対象	市及び関係機関・団体		目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進する。		
前年度実施内容	○県警察との連絡会議の開催 ○市民防犯大会の開催 ○犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部総会の開催 ○犯罪被害者支援対策					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	推進本部会議の開催	2	1	50%	B	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（%）	30.1	29.9	99%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

子ども・女性安全対策事業	所管課 市民局生活安全部生活安全課	25年度事業費	3,932 千円
		26年度事業費	6,858 千円

対象	子ども・女性	目 多発する性犯罪を防止し、深刻な被害に遭う女性をなくす。 的 子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。				
前年	○シンボルマークを活用した啓発活動の推進（啓発グッズ、ポスター、チラシ等）					
度	○市外からの転入者に対する広報啓発（1人暮らし開始時等）					
実	○性犯罪防止教育の取組推進（中学校、専門学校、大学）					
施	○女性の防犯ブザー携帯促進（フリーペーパー等を活用した啓発）					
内	○性犯罪抑止活動を推進するための法的整備（防犯推進プラン、犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例）					
容	○子ども・女性安全安心ネットワーク（コスモスネットワーク）と連携した事業の推進					
	○出前講座の実施（性犯罪対策、子どもの安全講座）					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数	2,000	2,169	108%	B	
成果の指標	性犯罪認知件数の減少	160	200	75%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

地域防犯力強化事業	所管課 市民局生活安全部生活安全課	25年度事業費	18,298 千円
		26年度事業費	32,050 千円

対象	地域、市民					目的	市民の防犯意識が向上し、地域の防犯力が強化され、地域の実情に応じた多様な防犯活動が行われている。				
前年度実施内容	○パトカー走って安全っ隊事業（H18n開始） 使用期間の満了した庁用軽自動車を要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡する。（H24n譲渡台数：10台） ○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（H25n補助対象台数：23台） ○生活安全専門員による地域等の助言・指導（H24n開始）										
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況					
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入		全校区	全校区	100%	B					
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		30.1	29.9	99%						
事業の進捗状況に関する補足	—										

街頭防犯カメラ設置補助事業	所管課 市民局生活安全部生活安全課	25年度事業費	36,417 千円
		26年度事業費	43,740 千円

対象	自治協議会、自治会、町内会等	目的	各地域において、街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくり			
前年度実施内容	○福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づき、自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事等の75%以内（1台につき30万円を上限）を補助。 ○H25n実績：25団体159台設置					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数	100	159	159%	B	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（%）	30.1	29.9	99%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

暴力団対策防犯カメラ設置事業		所管課 市民局生活安全部生活安全課		25年度事業費	28,957	千円
				26年度事業費	1,284	千円
対象	暴力団	目的	社会経済活動の場から排除			
前年						
度	①防犯カメラの設置場所の検討					
実	②防犯カメラ設置工事					
施	③県警との緊密な連携による防犯カメラの運用開始（H26. 3. 1運用開始）					
内容						
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	暴力団排除特別強化地域における暴力団犯罪件数	0	0	100%	B	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）	30.1	29.9	99%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
飲酒運転撲滅対策事業		所管課 市民局生活安全部生活安全課		25年度事業費	3,414	千円
				26年度事業費	4,267	千円
対象	地域、学校、企業	目的	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに、積極的な広報啓発を行うことにより、飲酒運転撲滅気運を一層高め、飲酒運転の撲滅（ゼロ）を目指す。			
前年	○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催					
度	○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催					
実	○「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡充					
施	○飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡充					
内	○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施					
内容						
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	交通安全教室等の受講者数	80,000	82,783	103%	B	
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数	0	46	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-6	安全で良質な水の安定供給		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。		
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

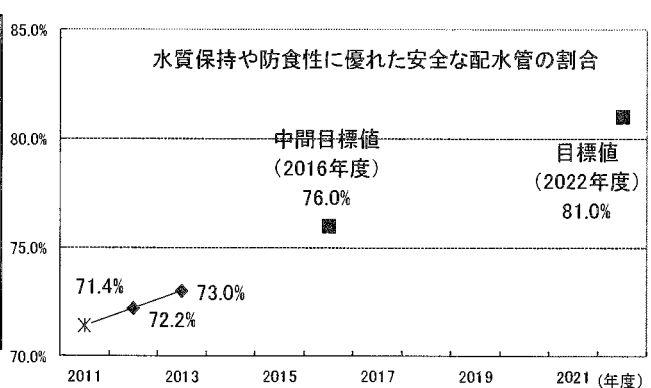
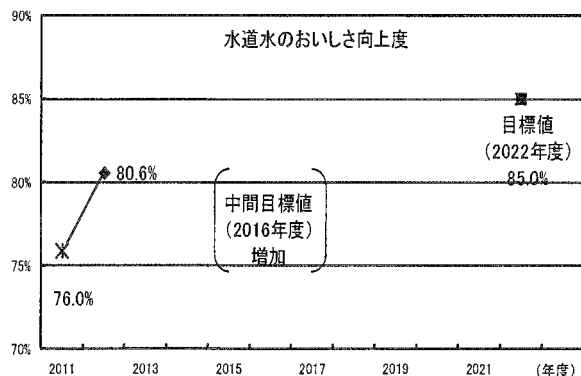
〔施策3-6〕安全で良質な水の安定供給

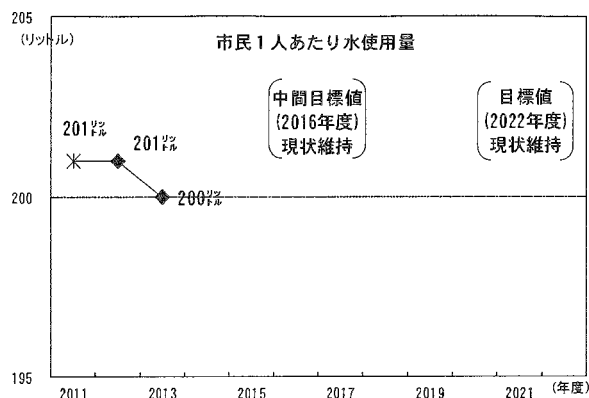
- 水の安定供給
 - 水資源の確保(五ヶ山ダムの建設促進)
 - 水源・浄水場整備の推進
 - 浄水場再編事業の推進
 - 配水管整備・更新の推進
- 節水型都市づくり
 - 配水調整システムの整備
 - 漏水防止対策の推進
 - 「水をたいせつに」広報活動の推進
 - 再生水利用下水道事業の推進
 - 雨水流出抑制施設(貯留タンク等)の導入推進<再掲3-2>
- 安全で良質な水道水の供給
 - 水源かん養林整備の推進
 - 水質管理の充実
 - 小規模貯水槽の適正管理の啓発
 - 直結給水の普及促進
- 水源地域・流域との連携・協力
 - 水源地域・流域との連携・協力と市民との共働
 - 福岡都市圏流域連携基金事業

1 指標

《成果指標》

	初期値		現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
水道水のおいしさ 向上度(残留塩素濃度目標 達成率)	76.0% (2011年度)		80.6% (2012年度)	増加	85%	(A)
水質保持や防食性に 優れた安全な配水管の割合 (防食管延長 比率)	71.4% (2011年度)	72.2% (2012年度)	73.0% (2013年度 見込み)	76%	81%	B
市民一人あたり水 使用量(市民一人一日あた りの家事用水使用量)	201リットル (2011年度)	201リットル (2012年度)	200リットル (2013年度)	現状維持	現状維持	A

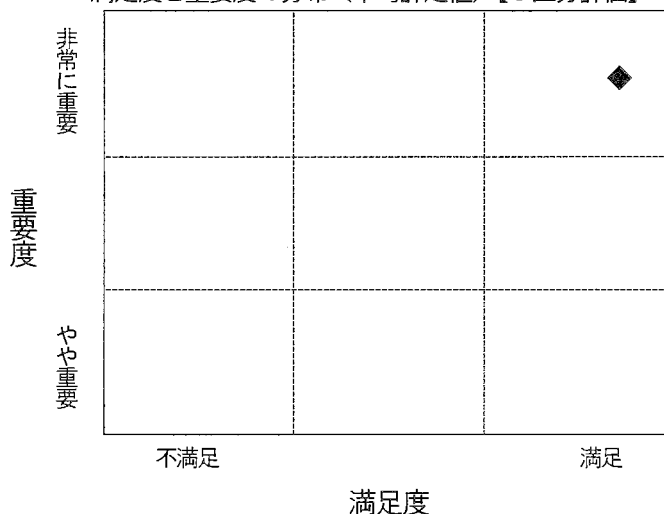




＜市民満足度調査（2013 年度調査）＞

満足度		重要度	
満足	50.4%	重要	84.1%
不満足	12.7%	非重要	1.2%
どちらでもない	32.8%	どちらでもない	9.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・水道水のおいしさ向上のため、カルキ臭のもととなる残留塩素の低減化に取り組んでいる。安全性を保つための残留塩素濃度基準（じゃ口で0.1mg/L以上）を確保したうえで、国が定めた水質管理目標（1.0mg/L以下）より厳しい水道局独自の目標（0.3～0.5mg/L）を定めて管理しており、おいしくかつ安全な水道水が着実に浸透している。
- ・配水管の更新については、漏水履歴、管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており、防食管延長比率は着実に上昇している。
- ・市民一人あたり家事用使用水量は依然として少ない水準を維持しており、政令市の中でも節水が大変進んだ都市と言える。

（2）主な事業の成果

●水の安定供給

- ・水資源確保のため、H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を促進。（進捗率69%）
- ・配水管の整備については、老朽度に応じて優先順位を付け、計画的な更新を実施。（27km）

●節水型都市づくり

- ・配水調整システムを活用した円滑な配水調整を行うため、遠方監視制御装置の新設・更新を実施するとともに、3,022kmの漏水防止調査を行い、漏水の早期発見・早期修理を推進。
- ・再生水利用の推進に向け、下水道経営計画2016（H25～28n/H25.6策定）に基づき、再生処理施設的能力増強等を実施。

＊再生水事業進捗状況 [H25n末時点/ H28末目標（進捗率）]

施設能力（中部水処理センター）：8,500 [m³/日]/10,000 [m³/日]（85%）

供給施設数：408か所/463か所（88%）

●安全で良質な水道水の供給

- ・ダム周辺の森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、乱開発や不法投棄などによる水質汚染を防止するため、集水区域内の森林を計画的に取得し、間伐等の整備を実施。
- ・カルキ臭の緩和を図るため、連続水質監視装置の増設等により水道水の残留塩素の低減化に取り組むなど、安全でおいしい水道水プロジェクトを推進。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・水源地域での育林活動や農業体験など様々な交流事業を実施し、市民と水源地域との相互理解・連携を強化。また、福岡都市圏流域連携基金で実施する交流推進事業等に多くの都市圏住民が参加し、水源地域及び流域との交流の輪は着実に拡大。

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●水の安定供給

- ・今後、高度成長期に大量に布設した管路の老朽化に伴う漏水事故の増加により、断水等の社会的な影響や道路陥没等の二次災害などが危惧されるため、計画的な更新が必要。

●節水型都市づくり

- ・S53とH6の大渇水を経験を風化させることなく、引き続き節水意識の高揚を図っていくため、継続的な広報活動への取り組みが必要。

●安全で良質な水道水の供給

- ・アンケート調査の結果、約8割の市民が水道水の安全性を肯定的にとらえている一方で、水道水のカルキ臭などを理由として、じゃ口から直接水を飲んでいる市民は約2割と低い。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・福岡都市圏住民が安定的な給水を当たり前のことと捉え、水の大切さや流域への感謝の気持ちが薄らぐことを懸念。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

（順調）

- ・水道水のおいしさ向上度は増加、市民一人あたり水使用量は依然として少なく、高いレベルで現状を維持している。防食管延長比率は中間目標に向けたペースを下回っているものの、着実に増加している。
*水道水のおいしさ向上度の成果指標は、計画期前の2012年度の数値。
- ・五ヶ山ダムの建設促進、配水管更新など、事業は概ね目標どおりに進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●水の安定供給

- ・H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を着実に促進していくとともに、配水管の整備については、老朽度や路線の重要度等を勘案し、緊急性の高い管路から順次更新。

●節水型都市づくり

- ・配水調整システムの機能強化や漏水防止対策の推進などにより、引き続き、水の有効利用を図るとともに、下水道経営計画2016に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効果的に都市内の貴重な水資源である下水処理水（再生水）の有効利用を推進。

●安全で良質な水道水の供給

- ・安全でおいしい水道水プロジェクトを推進し、水道水の安全性を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図り、より一層の水質向上を促進。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・これまでに培ったノウハウや繋がりを活かし、より戦略性をもって水源地域・流域との連携・交流や、森林保全活動等を継続的に実施し、将来にわたる相互理解の実現に向けて取組みを実施。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）		所管課	水道局計画部計画課	25年度事業費	2,903,508	千円
				26年度事業費	4,661,555	千円
対象	五ヶ山ダム（治水と利水の多目的ダム） 目的 ダムが完成し、本市に係る渇水対策容量が確保される。					
前年度実施内容	福岡県に工事委託を行い、以下の工事を実施する。 付替道路・ダム本体関連等の工事 水源地域の整備事業					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 A	
活動の指標	福岡県との協議回数	2	3	150%		
成果の指標	進捗率（％）	69.0	69.0	100%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。 また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

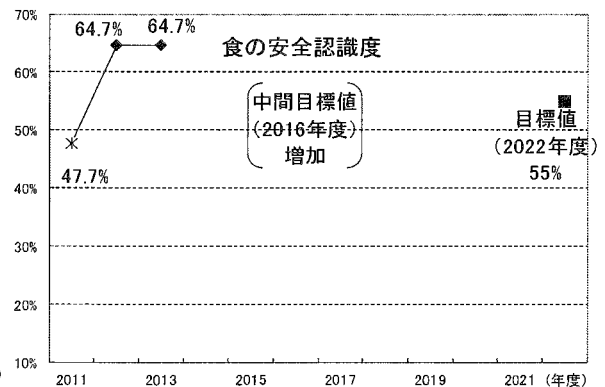
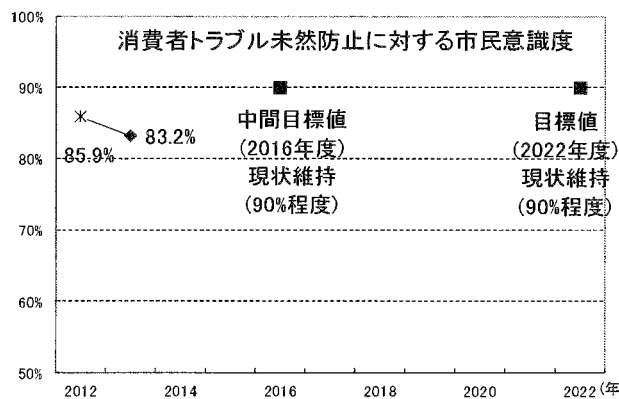
(施策3-7)日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保
 - ★セアカゴケグモ対策
 - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区>
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化

1 指標

《成果指標》

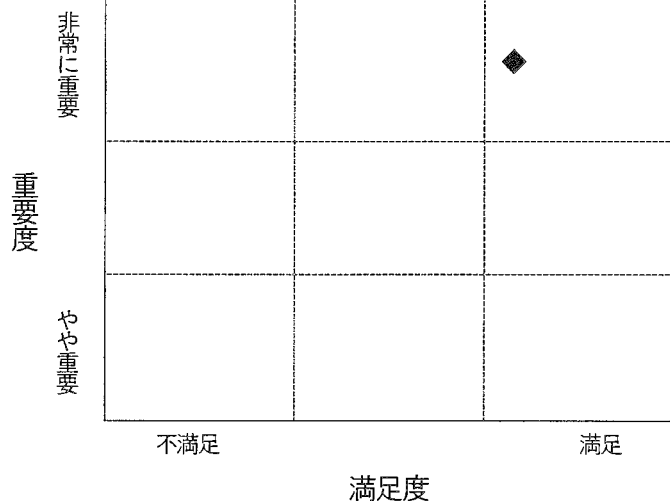
	初期値・2012年度		現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)		83.2% (2013年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	B
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	64.7% (2012年度)	64.7% (2013年度)	増加	55%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	34.9%	重要	81.0%
不満足	17.8%	非重要	1.1%
どちらでもない	43.6%	どちらでもない	12.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は、前年度と比較してやや低下しているが、概ね現状の範囲内と考えている。
- ・食の安全認識は「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が大幅に上昇し、目標値を達成したが、食に関する事件事故が発生すれば、容易に変動する可能性がある。

（2）主な事業の成果

●大気環境などの保全

- ・福岡市独自の黄砂情報及びPM2.5 予測情報の提供方法を見直し、予測精度が向上。
- ・ホームページやツイッターなどによる情報提供に加え、「PM2.5 ダイアル」による電話情報提供の開始により、ネット環境がない市民の利便性も向上。
- ・出前講座（50 回、1,266 人）やシンポジウム（1 回、196 人）を開催し、PM2.5 に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした全国初の大規模な健康影響調査を開始。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・食品等事業者の営業施設の立入検査 65,230 件、販売用食品等の収去及び試験 3,659 件
- ・市民向け講習会、体験学習会等の開催 226 回
- ・生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」、リーフレット、チラシの作成及び配布。
- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査（1,077 件）・駆除（704 件、16,727 匹）、講習会の開催（1 回）、小学校全児童へのチラシ配布、ホームページ等による注意喚起を通し、咬傷事故の発生なし（H25n）。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費生活に必要な知識を身に付ける講座等の開催（71 回）。
- ・消費生活に関する相談受付（14,822 件）、事業者に対する指導（15 件）。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●大気環境などの保全

- ・H25.1 に大陸でのPM2.5 の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地でPM2.5 の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心が非常に高い。福岡市独自の情報提供を行っているが、予測情報提供のあり方の随時検討が必要。

- ・黄砂やPM2.5による生活や健康への影響や、市独自の予測情報の基準と国の注意喚起の基準の違いなどについて、正しい知識の普及・啓発が不十分。
- ・PM2.5に関して、越境汚染の程度や健康への影響などの知見が不足。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・昨年、偽装表示問題や冷凍食品への農薬混入事件等の発生により、食に対する不安感が増大。食に関する事件事故に対しては十分な情報提供を行うとともに、食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換（リスクコミュニケーション）等を通し、市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めていくための支援も必要。
- ・H19.10に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。セアカゴケグモの繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しく、さらなる広がりを懸念。（H25n 駆除匹数（ハイイロゴケグモ含む）：東区 16,579 匹・博多区 7 匹・中央区 131 匹・城南区 1 匹・早良区 9 匹）

●消費者被害の未然防止・救済

- ・本市の消費生活相談件数は近年ほぼ横ばい（14,822 件）であるが、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、利殖商法など高齢者や障がい者等を狙った消費者トラブルが社会問題化しているため、消費者の特性に応じた啓発及び事業者指導の強化が必要。
- ・消費者教育の推進に関する法律（H24n 施行）に基づき、消費者教育推進計画の策定とともに、若年者の相談が多い内容に関して、教育委員会と連携した消費者教育が必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・消費者トラブル未然防止に関する成果指標は概ね横ばい。食の安全認識度に関する成果指標は増加している。 ・PM2.5の情報提供、セアカゴケグモの駆除、消費生活相談の実施など、事業は着実に進んでいる。	

4 今後の取り組みの方向性

●大気環境などの保全

- ・出前講座などを実施し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携した健康影響調査を実施。
- ・引き続き迅速な情報提供を行うとともに、国の動向や健康影響調査の結果を踏まえ、福岡市の予測情報提供のあり方を検討。
- ・PM2.5等に関する測定データを民間が活用できるようオープン化し、市民・事業者に必要な情報を提供。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・限られた予算の中で効率的な立入検査を行うため、食品衛生監視員のより一層のスキルアップ、全市的な立入検査の更なる見直しを検討。
- ・消費者（市民）への効果的な啓発手段等を検討。
- ・食品の安全性確保に向けた食品等事業者の自主的な取り組みを評価し、食品等事業者に対する消費者（市民）の信頼構築を支援していく。
- ・セアカゴケグモに関して、講習会等の市民啓発、定期的な調査・駆除に加え、咬傷事故発生に備えて、情報伝達体制の構築を継続。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、特に、悪質商法のターゲットとなりやすい高齢者について、関係団体との連携による見守り体制の推進を図るとともに、障がい者を対象とした啓発を実施。また、事業者指導をさらに強化。
- ・消費者教育推進計画により、様々な知識を習得し適切な行動がとれるよう、消費者の自立を支援。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-7 日常生活の安全・安心の確保

黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策		所管課	環境局環境監理部環境保全課		25年度事業費	14,122	千円
					26年度事業費	27,467	千円
対象	市民	目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への被害を未然に防止する。				
前年	・福岡市独自の黄砂情報及びPM2.5予測情報の提供方法を見直し、予測精度が向上。						
度	・ホームページやツイッターなどによる情報提供に加え、「PM2.5ダイヤル」による電話情報提供の開始により、ネット環境がな						
実	い市民の利便性も向上。						
施	・出前講座やシンポジウムを開催し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対						
内	象とした全国初の大規模な健康影響調査を開始。						
容							
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（％）		90.0	95.6	106%	A	
成果の指標	黄砂・PM2.5予測情報の認知度（％）		50.0	80.3	161%		
事業の進捗状況に関する補足	—						

